

令和7年3月11日まで農政局、都道府県担当者及び防除担当者限り

令和7年3月11日
群馬県農政部農政課有機・循環型農業
農業環境・植物防疫係

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、農薬製造者からの申請に基づき、令和7年3月12日に使用制限となる変更の登録が予定されておりますので、ご連絡いたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第18130号	トクチオン細粒剤F	プロチオホス粉粒剤	アリストライフサイエンス株式会社

■ 変更内容

【 変更内容（今回の使用制限変更にかかる部分のみ） 】

- 作物名「にら」のプロチオホスを含む農薬の総使用回数を「2回以内（土壌混和は1回以内、株元灌注は1回以内）」、作物名「にら（花茎）」のプロチオホスを含む農薬の総使用回数を「1回」に変更する。

【 適用表（今回の使用制限変更にかかる部分のみ） 】

【 変更前 】

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	プロチオホスを含む農薬の総使用回数
にら	ネダ二類	6～9 kg/10a	定植時	1回	全面土壌混和 又は 植溝土壌混和	3回以内 （土壌混和は1回以内）
にら（花茎）						

【 変更後 】

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	プロチオホスを含む農薬の総使用回数
にら	ネダ二類	6～9 kg/10a	定植時	1回	全面土壌混和 又は 植溝土壌混和	2回以内 （土壌混和は1回以内、株元灌注は1回以内）
にら（花茎）						1回

【 申請者による変更理由 】

現在の登録内容の維持に必要な試験成績の整備に経費と時間を要するため。

【 本文書の取扱いに関するお願い 】

本周知文書は、変更登録内容を防除指針、防除暦等へ速やかに反映するための情報提供を目的としています。このため、農薬登録日以前においては、本情報を必要に応じて防除指針、防除暦等に関係

令和7年3月11日まで農政局、都道府県担当者及び防除担当者限り
する生産者団体等に提供することは問題ございませんが、インターネット上に掲載する等、変更内容
を公開することはお控えください。なお、登録後の掲載は問題ございません。

【本件のお問い合わせ先】

群馬県農政部農政課有機・循環型農業推進室
農業環境・植物防疫係

TEL:027-226-3038

FAX:027-223-3648